

令和4年度

補正予算書

和歌山県紀の川市



# 目 次

令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）	1
令和4年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	7
令和4年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	10
令和4年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	13
令和4年度紀の川市財産区特別会計補正予算（第1号）	16
令和4年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）	19
令和4年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	21
令和4年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第1号）	22



令和 4 年度

紀の川市一般会計補正予算（第 4 号）



## 令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）

令和4年度紀の川市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,440,413千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,477,376千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 税		6,662,457	162,000	6,824,457
	1. 市民税	2,788,400	87,000	2,875,400
	2. 固定資産税	2,907,457	75,000	2,982,457
7. 地方消費税交付金		1,260,000	15,000	1,275,000
	1. 地方消費税交付金	1,260,000	15,000	1,275,000
10. 地方特例交付金		59,000	3,348	62,348
	1. 地方特例交付金	54,000	2,465	56,465
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方 税減収補填特別交付金	5,000	883	5,883
11. 地方交付税		10,050,000	16,489	10,066,489
	1. 地方交付税	10,050,000	16,489	10,066,489
13. 分担金及び負担金		167,843	1,700	169,543
	1. 分 担 金	11,747	1,700	13,447
14. 使用料及び手数料		225,885	122	226,007
	1. 使 用 料	70,575	122	70,697
15. 国庫支出金		4,025,513	282,895	4,308,408
	1. 国庫負担金	2,855,070	149,916	3,004,986
	2. 国庫補助金	1,141,408	132,979	1,274,387
16. 県支出金		2,141,846	5,528	2,147,374
	2. 県補助金	667,294	5,528	672,822
17. 財産収入		49,487	840	50,327
	1. 財産運用収入	44,547	840	45,387
19. 繰入金		953,328	△42,877	910,451
	2. 基金繰入金	941,734	△42,877	898,857



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰越金		100,000	1,015,831	1,115,831
	1. 繰越金	100,000	1,015,831	1,115,831
21. 諸収入		330,202	43,837	374,039
	5. 雑入	285,928	43,837	329,765
22. 市債		2,503,400	△64,300	2,439,100
	1. 市債	2,503,400	△64,300	2,439,100
補正されなかった款項にかかる額		1,508,002		1,508,002
歳入合計		30,036,963	1,440,413	31,477,376

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,641,347	940,644	4,581,991
	1. 総務管理費	2,958,312	936,644	3,894,956
	2. 徴税費	385,240	4,000	389,240
3. 民生費		10,528,404	155,765	10,684,169
	1. 社会福祉費	5,829,471	52,592	5,882,063
	2. 児童福祉費	3,850,457	51,942	3,902,399
	3. 生活保護費	848,123	51,231	899,354
4. 衛生費		3,279,128	310,228	3,589,356
	1. 保健衛生費	2,145,475	310,228	2,455,703
6. 農林業費		1,072,061	22,945	1,095,006
	1. 農業費	974,847	12,830	987,677
	2. 林業費	97,214	10,115	107,329
7. 商工費		881,016	730	881,746
	1. 商工費	881,016	730	881,746
8. 土木費		2,698,956	6,350	2,705,306
	4. 都市計画費	1,190,385	6,350	1,196,735
9. 消防費		1,267,173	△4,285	1,262,888
	1. 消防費	1,267,173	△4,285	1,262,888
10. 教育費		3,370,295	8,036	3,378,331
	4. 幼稚園費	29,801	290	30,091
	5. 社会教育費	934,651	9,702	944,353
	6. 保健体育費	885,490	△1,956	883,534
	補正されなかった款項にかかる額		3,298,583	
歳出合計		30,036,963	1,440,413	31,477,376

## 第2表 地方債補正

### 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
保健衛生 地域対策事業	千円 15,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合には、そ の債権者と協 定するものよ る。ただし、 市財政の都合 により据置期 間及び償還期 限を短縮し、 又は繰上償還 若しくは低利 に借換えする ことができる。	千円 13,500	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合には、そ の債権者と協 定するものよ る。ただし、 市財政の都合 により据置期 間及び償還期 限を短縮し、 又は繰上償還 若しくは低利 に借換えする ことができる。
水道事業会計出資金	27,400	"	"	"	32,400	"	"	"
農業施設整備事業	152,500	"	"	"	156,300	"	"	"
消防施設整備事業	98,200	"	"	"	107,200	"	"	"
教育総務 地域対策事業	23,000	"	"	"	26,000	"	"	"

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設整備事業	千円 294,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 301,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
臨時財政対策債	300,000	〃	〃	〃	210,100	〃	〃	〃

令和4年度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）



## 令和4年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

令和4年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,340千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,973,340千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1,386,603	△101,500	1,285,103
	1. 国民健康保険税	1,386,603	△101,500	1,285,103
5. 繰入金		692,164	59,941	752,105
	1. 一般会計繰入金	525,737	△4,328	521,409
	3. 基金繰入金	166,426	64,269	230,695
6. 繰越金		1	50,177	50,178
	1. 繰越金	1	50,177	50,178
7. 諸収入		30,222	24,722	54,944
	3. 雑入	9,930	24,722	34,652
補正されなかった款項にかかる額		5,831,010		5,831,010
歳入	合計	7,940,000	33,340	7,973,340



# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 諸支出金		28,534	33,340	61,874
	1. 償還金及び還付加算金	16,571	33,340	49,911
補正されなかった款項にかかる額		7,911,466		7,911,466
歳 出	合 計	7,940,000	33,340	7,973,340



令和4年度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）



## 令和4年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,590千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,770,590千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		706,051	10,802	716,853
	1. 後期高齢者医療保険料	706,051	10,802	716,853
3. 繰入金		1,047,804	△3,813	1,043,991
	1. 一般会計繰入金	1,047,804	△3,813	1,043,991
4. 繰越金		1	2,601	2,602
	1. 繰越金	1	2,601	2,602
補正されなかった款項にかかる額		7,144		7,144
歳入	合 計	1,761,000	9,590	1,770,590

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,739,060	8,556	1,747,616
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,739,060	8,556	1,747,616
3. 保健事業費		1,975	1,034	3,009
	1. 保健事業費	1,975	1,034	3,009
補正されなかった款項にかかる額		19,965		19,965
歳 出 合 計		1,761,000	9,590	1,770,590





令和 4 年度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）



## 令和4年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

令和4年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ143,466千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,305,466千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,694,323	9,410	1,703,733
	1. 国庫負担金	1,192,866	6,630	1,199,496
	2. 国庫補助金	501,457	2,780	504,237
4. 支払基金交付金		1,836,873	△31,093	1,805,780
	1. 支払基金交付金	1,836,873	△31,093	1,805,780
5. 県支出金		1,011,554	1,391	1,012,945
	2. 県補助金	57,628	1,391	59,019
7. 繰入金		1,159,126	△35,630	1,123,496
	1. 一般会計繰入金	1,119,126	4,369	1,123,495
	2. 基金繰入金	40,000	△39,999	1
8. 繰越金		1	199,388	199,389
	1. 繰越金	1	199,388	199,389
補正されなかった款項にかかる額		1,460,123		1,460,123
歳入合計		7,162,000	143,466	7,305,466

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 基金積立金		133	105,477	105,610
	1. 基金積立金	133	105,477	105,610
4. 地域支援事業費		415,688	7,222	422,910
	3. 包括的支援事業・任意事業費	197,968	7,222	205,190
6. 諸支出金		10,737	30,767	41,504
	1. 償還金及び還付加算金	4,023	30,767	34,790
補正されなかった款項にかかる額		6,735,442		6,735,442
歳	出	合	計	
		7,162,000	143,466	7,305,466



令和4年度

紀の川市財産区特別会計補正予算（第1号）





## 令和4年度紀の川市財産区特別会計補正予算（第1号）

令和4年度紀の川市の財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,174千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		7,400	△3,359	4,041
	1. 基金繰入金	7,400	△3,359	4,041
4. 繰越金		11	5,533	5,544
	1. 繰越金	11	5,533	5,544
補正されなかった款項にかかる額		7,289		7,289
歳入合計		14,700	2,174	16,874

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		13,207	2,181	15,388
	1. 池田財産区総務管理費	4,078	1,099	5,177
	2. 田中財産区総務管理費	3,604	300	3,904
	10. 丸栖財産区総務管理費	414	318	732
	11. 平池財産区総務管理費	745	464	1,209
2. 予備費		1,493	△7	1,486
	3. 長田竜門財産区予備費	122	△1	121
	4. 竜門財産区予備費	18	△1	17
	5. 南北志野財産区予備費	183	△1	182
	6. 飯盛財産区予備費	107	△1	106
	7. 静川財産区予備費	136	△1	135
	8. 最上、神田、市場、元財産区予備費	134	△1	133
	9. 調月財産区予備費	134	△1	133
	補正されなかった款項にかかる額		0	
歳 出 合 計		14,700	2,174	16,874



令和4年度

紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）



## 令和4年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	1, 765, 492千円	1, 698千円	1, 767, 190千円
第2項 営業外収益	345, 193千円	1, 698千円	346, 891千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1, 488, 347千円	△5, 763千円	1, 482, 584千円
第1項 営業費用	1, 350, 049千円	△4, 869千円	1, 345, 180千円
第2項 営業外費用	125, 186千円	△894千円	124, 292千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額752, 367千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額67, 900千円及び過年度分損益勘定留保資金684, 467千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	648, 944千円	0千円	648, 944千円
第1項 企業債	423, 600千円	△5, 000千円	418, 600千円
第4項 出資金	165, 007千円	5, 000千円	170, 007千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1, 406, 076千円	△4, 765千円	1, 401, 311千円
第1項 建設改良費	824, 315千円	△415千円	823, 900千円
第2項 企業債償還金	577, 793千円	△4, 350千円	573, 443千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	423,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	418,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費	(既決予定額) 168,773千円	(補正予定額) △5,209千円	(計) 163,564千円
-----------	----------------------	---------------------	------------------

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条中「159,004千円」を「159,981千円」に改める。

令和4年8月30日提出

紀の川市長 岸本 健



令和4年度

紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）



## 令和4年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度紀の川市の工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和4年度紀の川市の工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 工業用水道事業費用	34,649千円	103千円	34,752千円
第1項 営業費用	27,746千円	103千円	27,849千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（1）職員給与費	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	5,714千円	103千円	5,817千円

令和4年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健



令和4年度

紀の川市下水道事業会計補正予算（第1号）



## 令和4年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度紀の川市の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和4年度紀の川市の下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	742,237千円	5,551千円	747,788千円
第1項 営業費用	603,354千円	5,551千円	608,905千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額249,853千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額75,007千円及び当年度分損益勘定留保資金174,846千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,495,702千円	6,350千円	1,502,052千円
第3項 出資金	564,093千円	6,350千円	570,443千円

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,751,106千円	799千円	1,751,905千円
第1項 建設改良費	1,194,636千円	799千円	1,195,435千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	70,732千円	5,870千円	76,602千円

令和4年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健





